

# 平成30年の犯罪情勢

長官官房

## 平成30年の犯罪情勢

我が国の犯罪情勢を測る指標のうち、刑法犯認知件数の総数については、平成30年は817,338件となり、前年に引き続き戦後最少を更新した。

しかし、その内訳を見ると、官民一体となった総合的な犯罪対策や様々な社会情勢の変化を背景に、総数に占める割合の大きい街頭犯罪や侵入犯罪については、平成15年以降一貫して減少している（罪種で見ると、窃盗及び器物損壊等で前年からの減少数の約90%を占めている）一方、特殊詐欺については、前年比では減少したものの、依然として高い水準にあり、その犯行手口も変化しているなど、厳しい状況が続いている。

また、刑法犯認知件数以外の指標について見ると、サイバー犯罪の検挙件数が高い水準で推移している中、警察庁が検知したサイバー空間における探索行為等とみられるアクセスの件数が増加傾向にあり、その標的も拡大している状況がうかがわれる。これらの指標をもって情勢を正確に把握することは難しいものの、近年、国内外で様々なサイバー攻撃や仮想通貨の不正送信事案等が発生していることを踏まえると、サイバー空間における脅威は深刻化している状況にあるといえる。

ストーカー事案については、前年比では減少したものの、引き続き、相談等件数及び検挙件数が高い水準で推移している。また、DV及び児童虐待についても、DVの相談等件数及び虐待の通告児童数が増加傾向にあり、その検挙件数もそれぞれ増加傾向にある。これらの指標をもって事案の発生状況を正確に把握することは難しいものの、情勢は引き続き留意すべきものといえる。内閣府が実施している治安に関する世論調査でも、身近な不安を感じる対象としてインターネット利用犯罪や特殊詐欺に加えてストーカー行為を挙げる国民が増加していることがうかがえる。

このように、近年の犯罪情勢は、総数に占める割合の大きい罪種・手口を中心に刑法犯認知件数の総数が継続的に減少しているものの、必ずしも当該指標では捉えられない情勢もあり、依然として予断を許さない状況にある。

### （今後の取組）

近年増加傾向にある特殊詐欺やサイバー犯罪のように、被害者と対面することなく犯行に及ぶ非対面型犯罪には、対策に応じて絶えず犯行手口が変化するものも多く、また、科学技術の進展により大量反復的な犯行が可能となり、被害が拡大する危険性も高くなっている。また、人身安全関連事案のように家族等私的な関係の中で発生することが多い犯罪に対しては、その性質上犯行が潜在化しやすい傾向にあることを踏まえて対策に当たる必要がある。

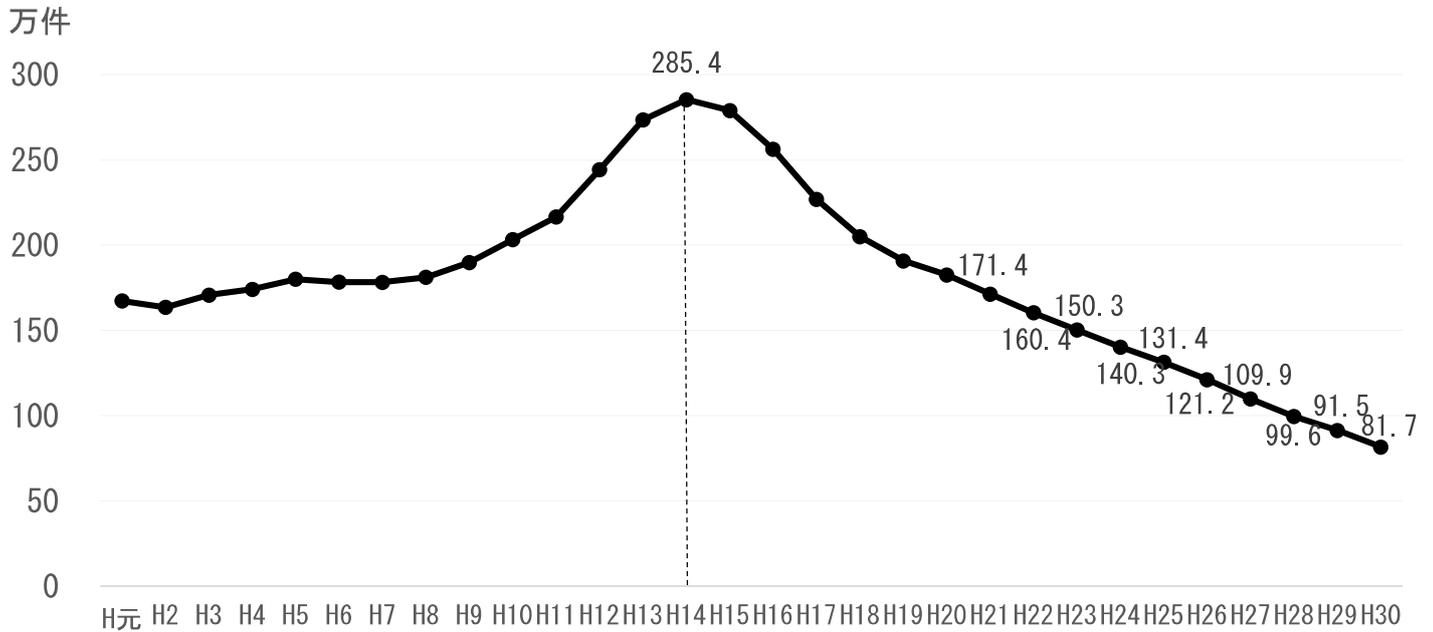
警察としては、このような新たな犯罪傾向や社会情勢も踏まえ、発生した事案に対して的確な捜査を推進することはもとより、被害の発生や手口に関する情報を関係機関、事業者等と共有し、緊密な連携を図るとともに、犯罪ツール対策等に取り組んでいく必要があるほか、国民に対する迅速な注意喚起、早期の相談対応等によって、犯罪に至る前段階での被害の防止を図るなど、きめ細かな対策を進めていくことが求められている。

また、変化を続ける現代社会において今後とも効果的かつ効率的な犯罪対策を講ずるためには、絶えず変化する犯罪情勢の分析を高度化し、その分析に基づいた取組を推進する必要があることから、今後は、海外の事例も参考にしながら、専門家等の知見を活用しつつ、社会情勢、人口動態等も勘案した犯罪情勢分析の高度化を進めていく必要がある。

# 平成30年の犯罪情勢

○ 我が国の犯罪情勢を測る指標のうち、刑法犯認知件数の総数については、平成30年は81万7,338件と、前年より約9万8,000件減少し、前年に引き続き戦後最少を更新した。

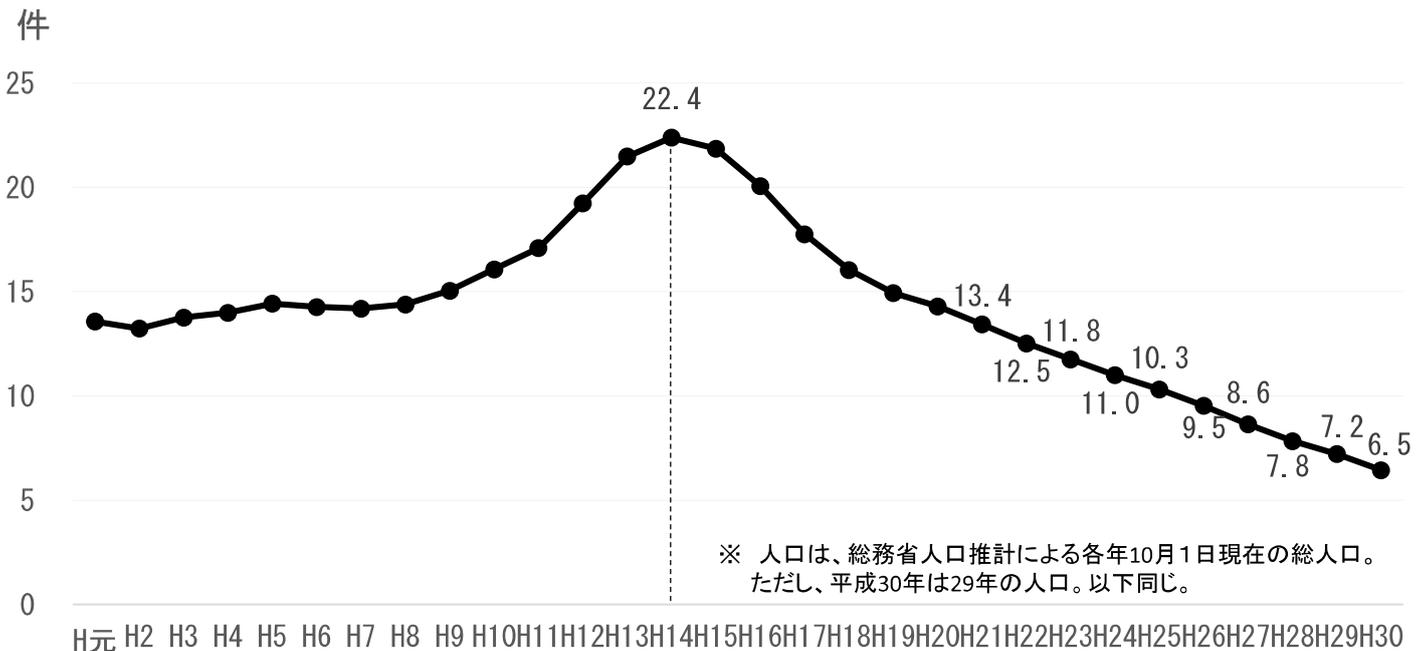
## グラフ1 刑法犯認知件数の推移



※ 平成30年における刑法犯の認知件数は81万7,338件で、戦後最少であった29年を更に下回った。

## グラフ2 人口千人当たりの刑法犯認知件数の推移

参考

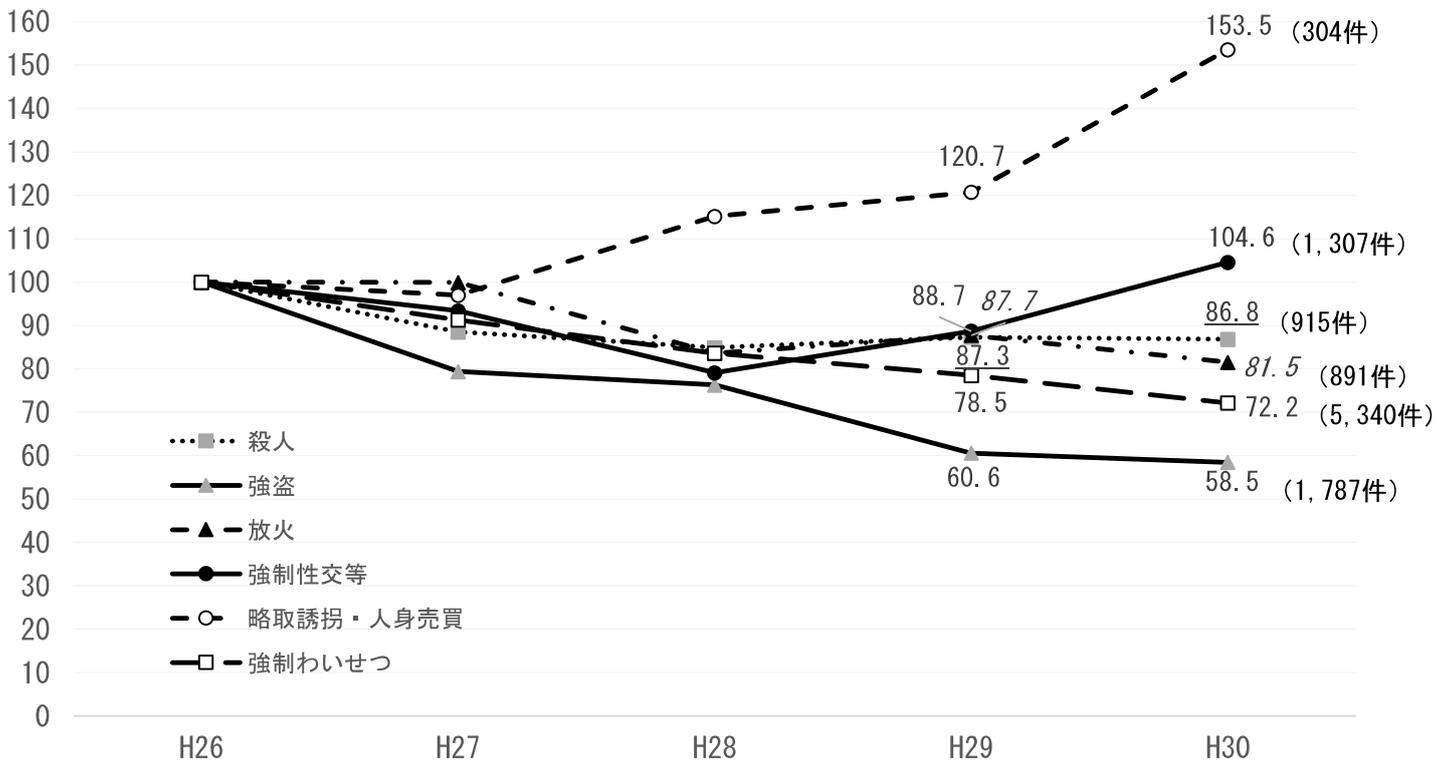


※ 人口は、総務省人口推計による各年10月1日現在の総人口。ただし、平成30年は29年の人口。以下同じ。

※ 平成30年における人口千人当たりの刑法犯の認知件数は6.5件で、戦後最少であった29年を更に下回った。

グラフ3 重要犯罪の罪種別認知件数(指数)の推移

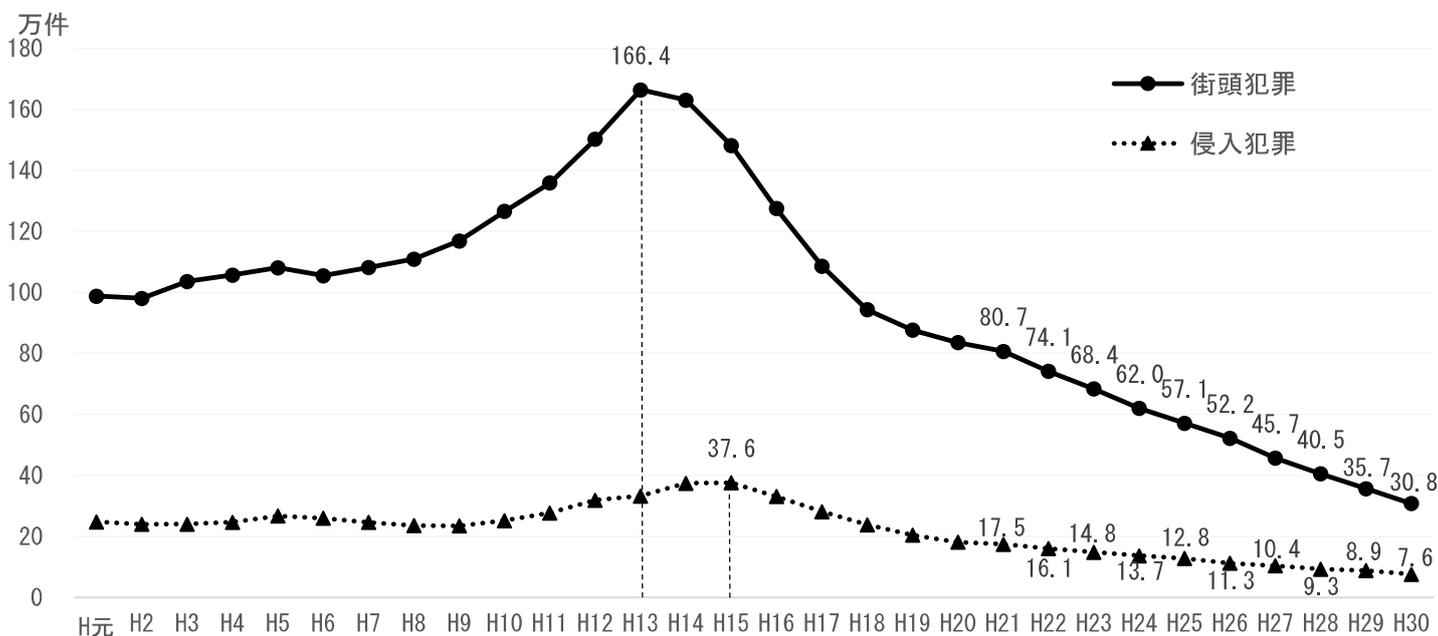
参考



※ 重要犯罪を構成する罪種の認知件数は、略取誘拐・人身売買を除き過去5年間で横ばい又は減少傾向にあるが、強制性交等については、2年連続して増加した。

○ 刑法犯認知件数の総数に占める割合の大きい街頭犯罪や侵入犯罪については、平成15年以降一貫して減少している(罪種で見ると、窃盗及び器物損壊等で前年からの減少数の約90%を占めている)一方、特殊詐欺については、前年比では減少したものの、依然として高い水準にある。

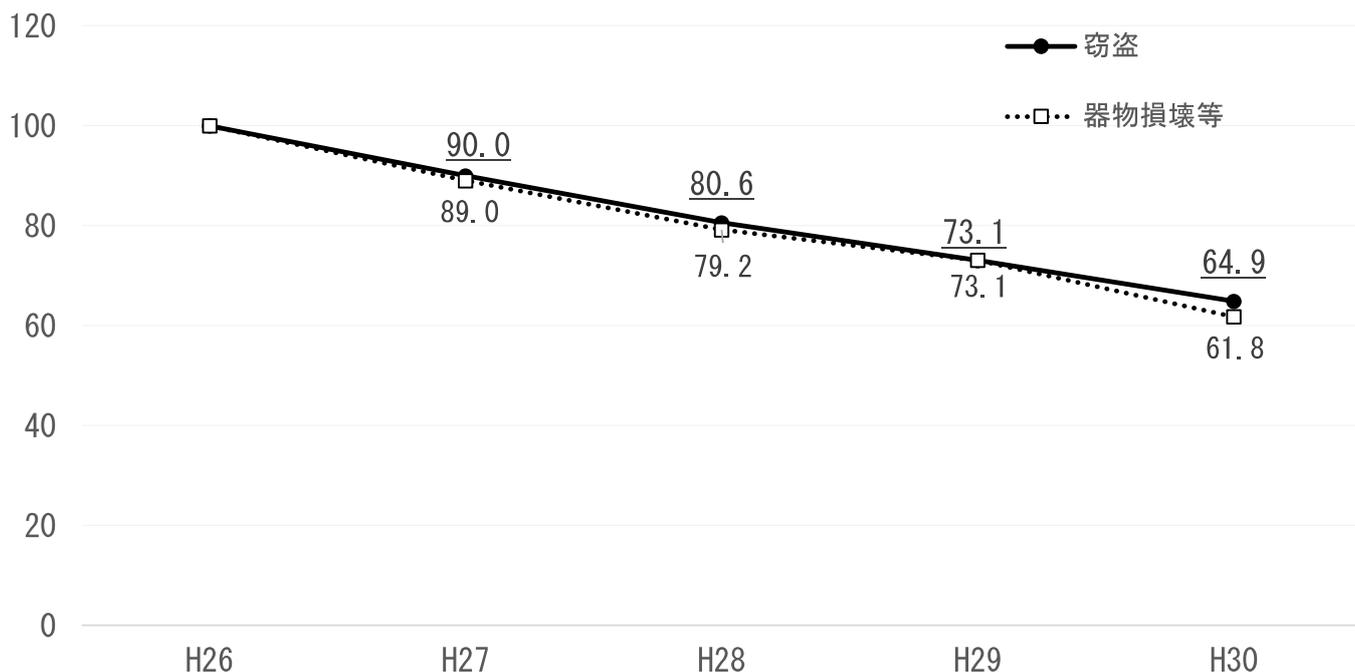
グラフ4 街頭犯罪・侵入犯罪 認知件数の推移



※ 街頭犯罪は平成13年以降一貫して減少し、平成30年は前年比で約4万9,000件減少し、約30.8万件となっている。

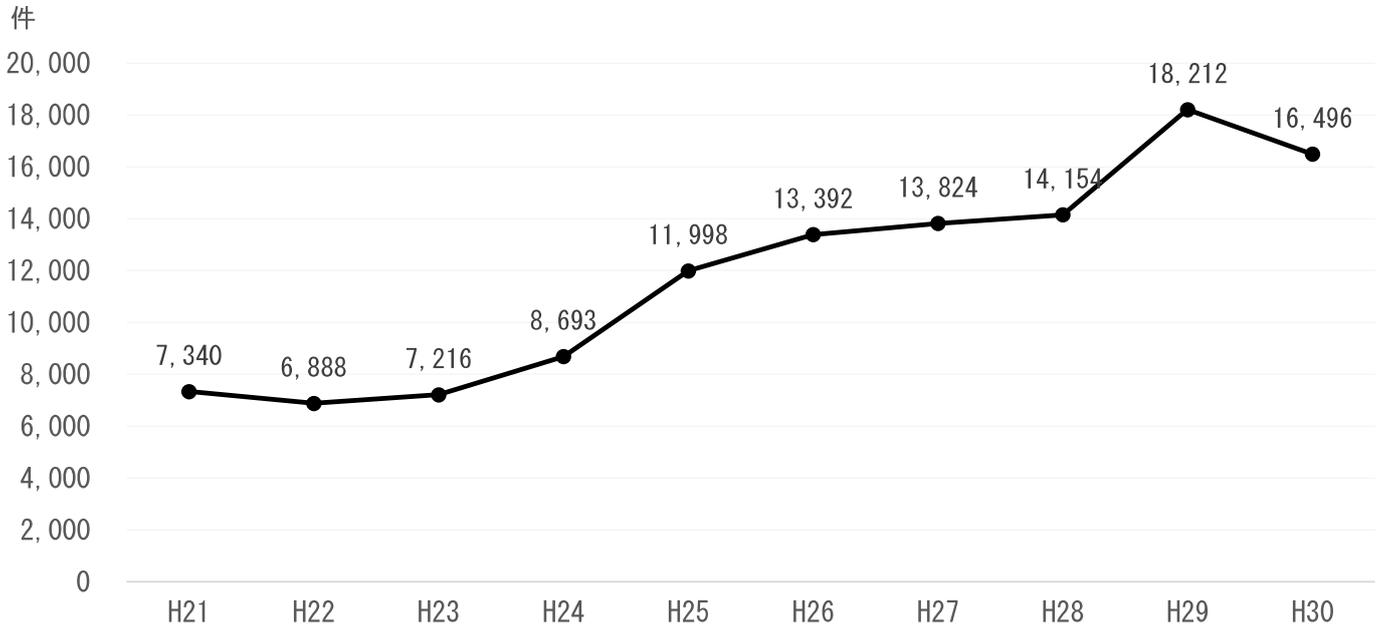
また、侵入犯罪についても平成15年から減少を続け、平成30年は前年比で約1万2,000件減少し、約7.6万件となっている。

グラフ5 窃盗・器物損壊等の認知件数(指数)の推移



※ 認知件数全体の7割以上を占める窃盗は、平成30年も前年比で約11.2%(約7万3,000件)減少しており、近年の減少傾向が継続している。また、器物損壊等の認知件数については、前年比で約15.5%(約1万4,000件)減少しており、窃盗の減少数と合わせると刑法犯全体の減少数の約90%を占めている。

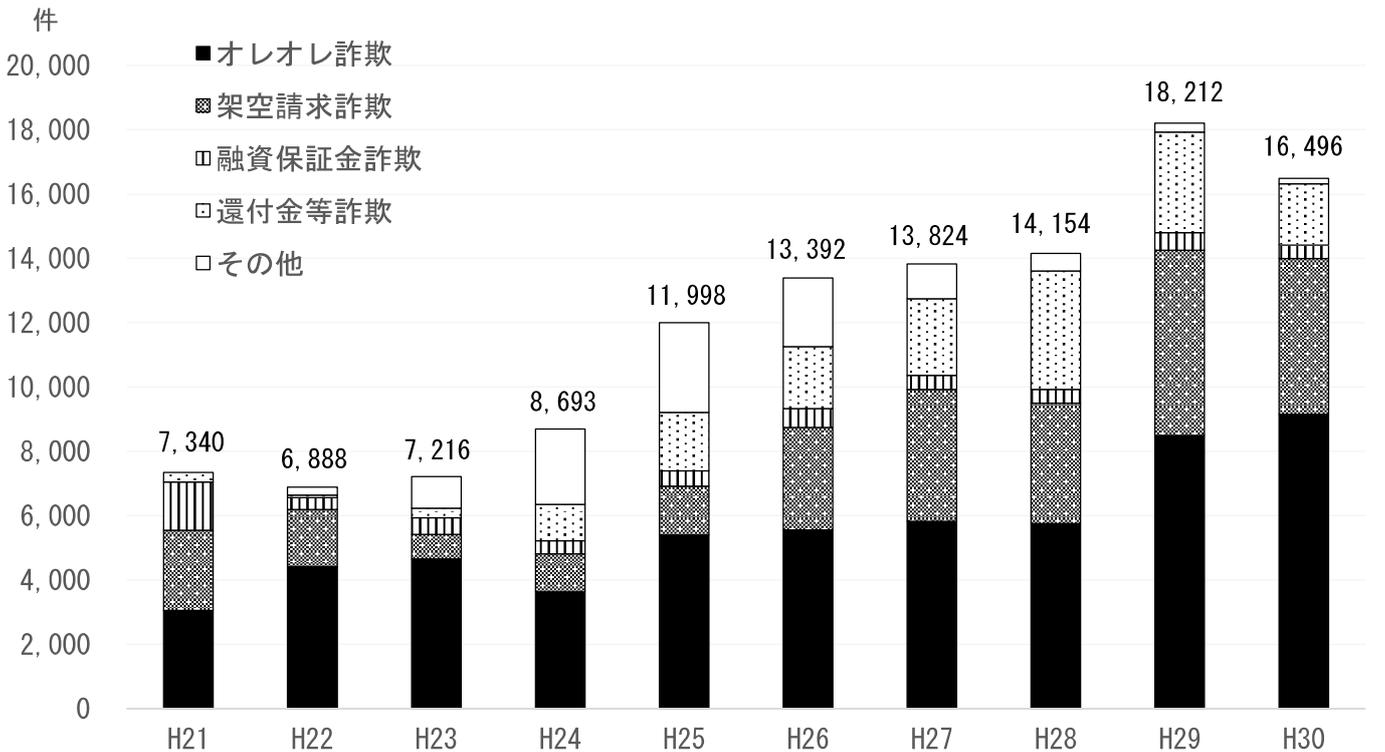
グラフ6 特殊詐欺 認知件数の推移



※ 平成30年における特殊詐欺の認知件数は16,496件であり、過去10年間で最多となった前年からは約9.4%減少したものの、過去5年間で約23.2%増加するなど、引き続き高い水準にある。

グラフ7 特殊詐欺(手口別)認知件数の推移

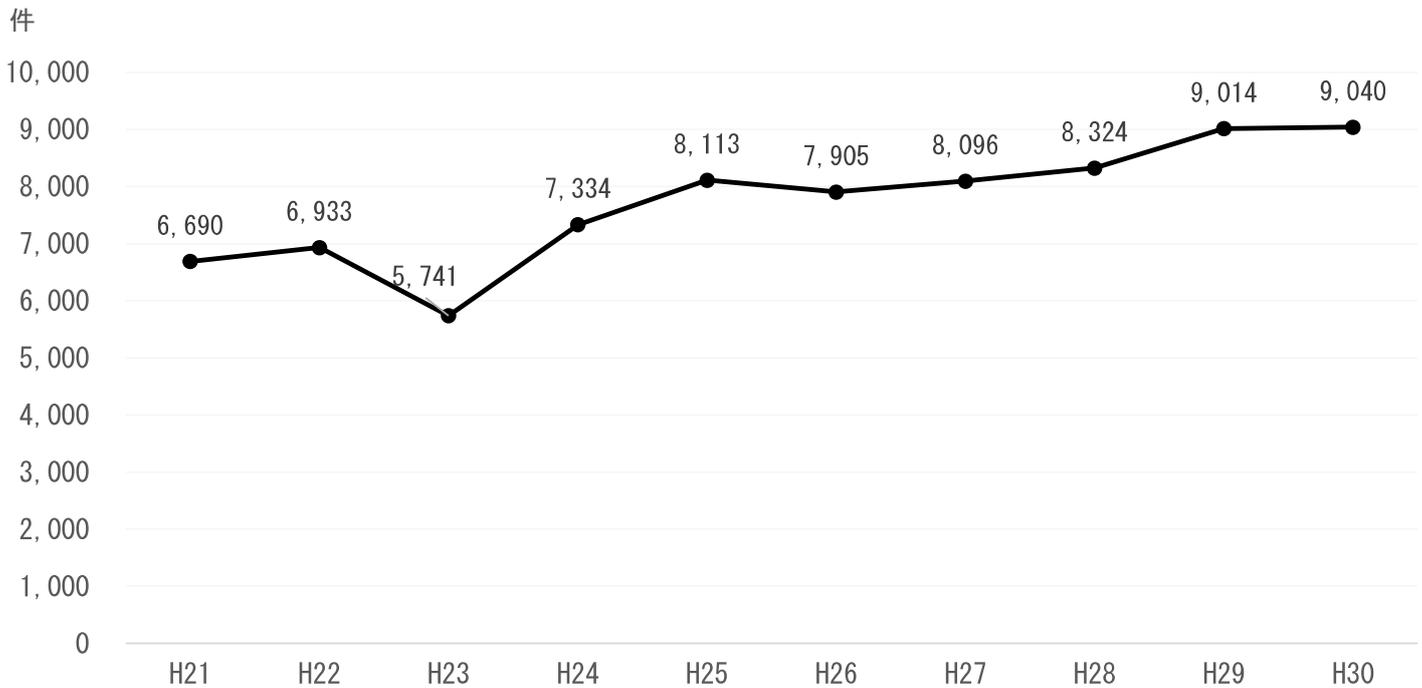
参考



※ 特殊詐欺の各手口別の認知件数は、年ごとに増減を繰り返しながら推移しており、平成30年は、オレオレ詐欺が全体の半数以上を占めている。

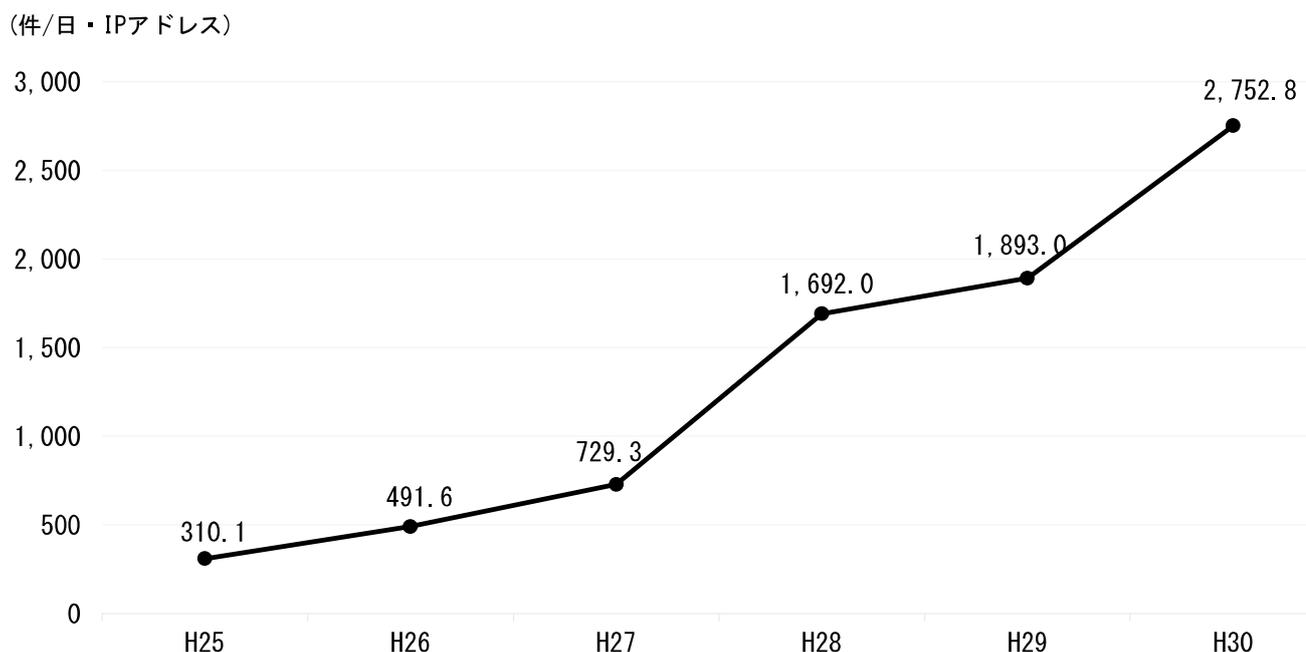
○ サイバー空間における脅威に関する指標について見ると、サイバー犯罪の検挙件数が高い水準で推移している中、警察庁が検知したサイバー空間における探索行為等とみられるアクセスの件数が増加傾向にあり、その標的も拡大している状況がうかがわれる。

グラフ8 サイバー犯罪 検挙件数の推移



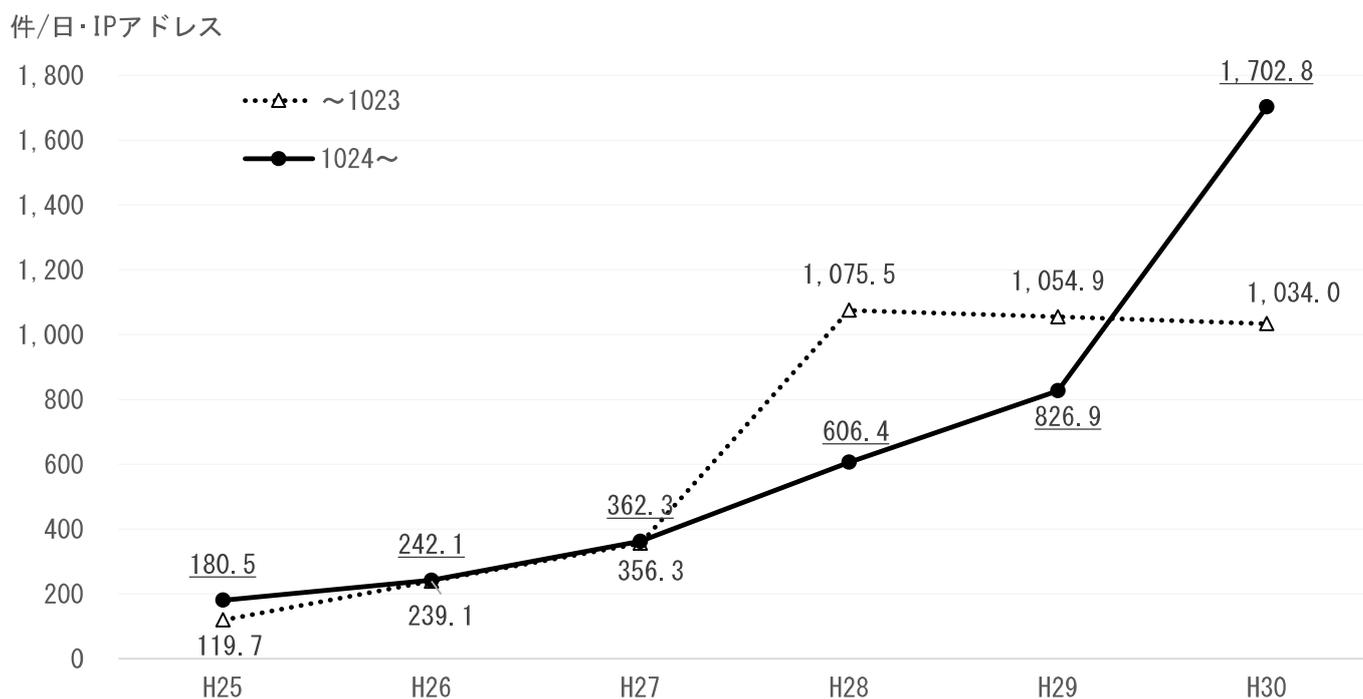
※ サイバー犯罪の検挙件数は平成23年から増加又は横ばい傾向にあり、30年は9,040件となり、前年比で約0.3%、過去5年間で約14.4%増加している。

グラフ9 サイバー空間における探索行為等とみられるアクセス件数の推移



※ サイバー空間における探索行為等とみられるアクセス件数は、平成25年以降一貫して増加し、30年は1日1IPアドレス当たり2,752.8件となり、前年比で約45.4%増加している。

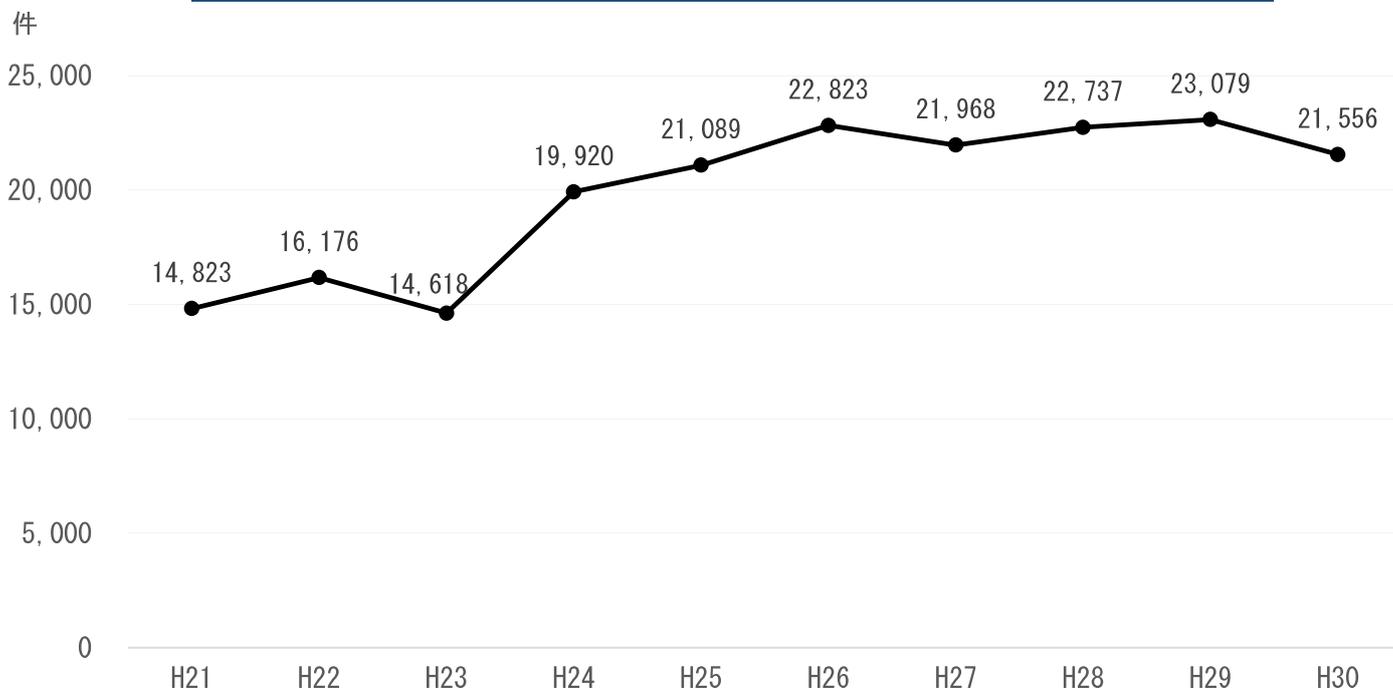
グラフ10 サイバー空間における探索行為等とみられるアクセス件数の推移(宛先ポート別)



※ サイバー空間における探索行為等とみられるアクセスについては、メールの送受信やウェブサイト閲覧等一般に広く利用されているポート(1023以下のポート)に対するものに比べ、IoT機器等に利用されているポート(1024以上のポート)に対するものの増加が顕著であり、平成30年は、過去5年間で約7.0倍の1,702.8件(件/日・IPアドレス)となっている。

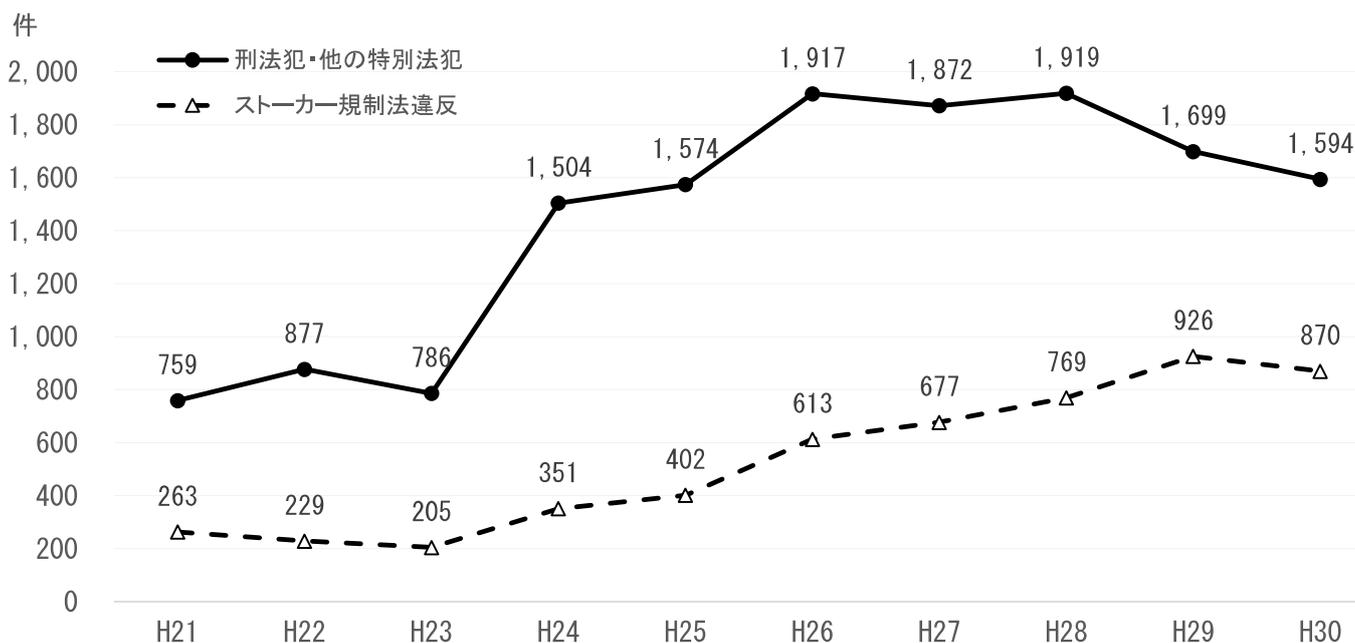
○ ストーカー事案については、前年比では減少したものの、引き続き、相談等件数及び検挙件数が高い水準で推移している。

グラフ11 ストーカー事案 相談等件数の推移



※ ストーカーの相談等件数については前年比で約6.6%減少したものの、平成25年以降、2万件を超える高い水準で推移している。

グラフ12 ストーカー事案 検挙件数の推移

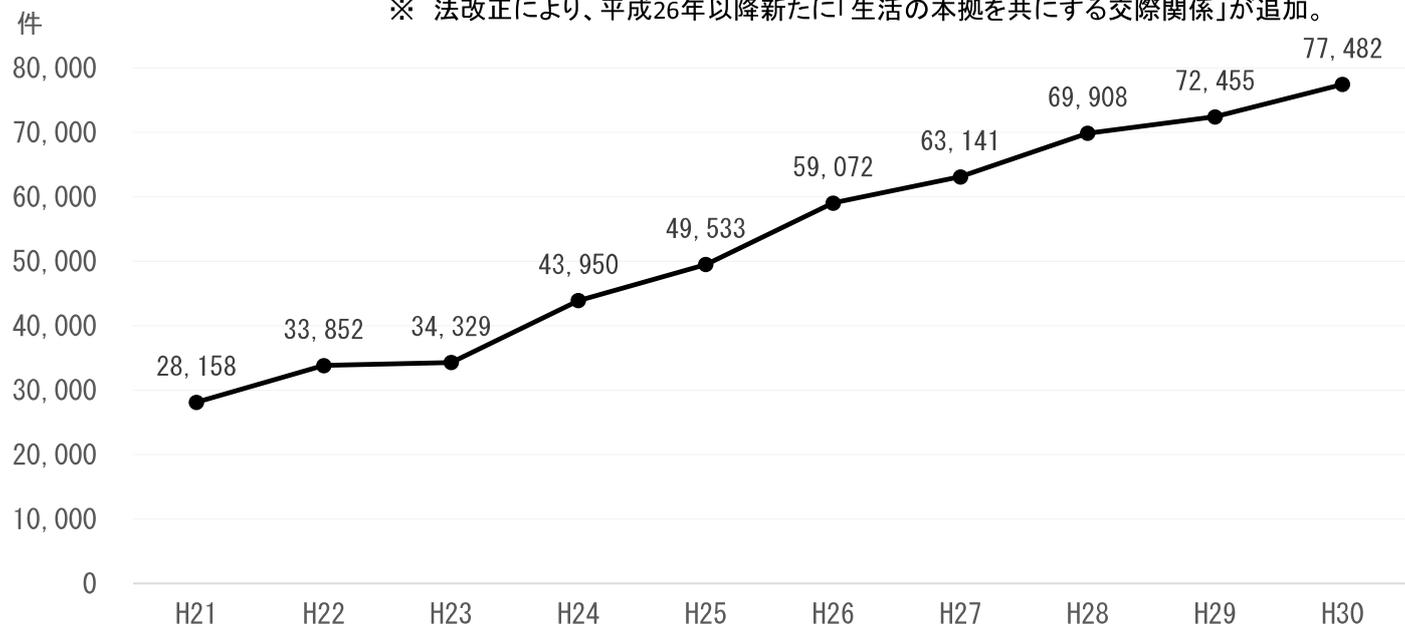


※ ストーカー規制法違反の検挙件数については、前年比で約6.0%減少したものの、過去5年間で約41.9%増加している。さらに、刑法犯・他の特別法犯の検挙件数については、前年比で約6.2%減少したものの、平成24年以降、1,500件を超える高い水準で推移している。

○ DV及び児童虐待についても、DVの相談等件数及び虐待の通告児童数が増加傾向にあり、その検挙件数もそれぞれ増加傾向にある。

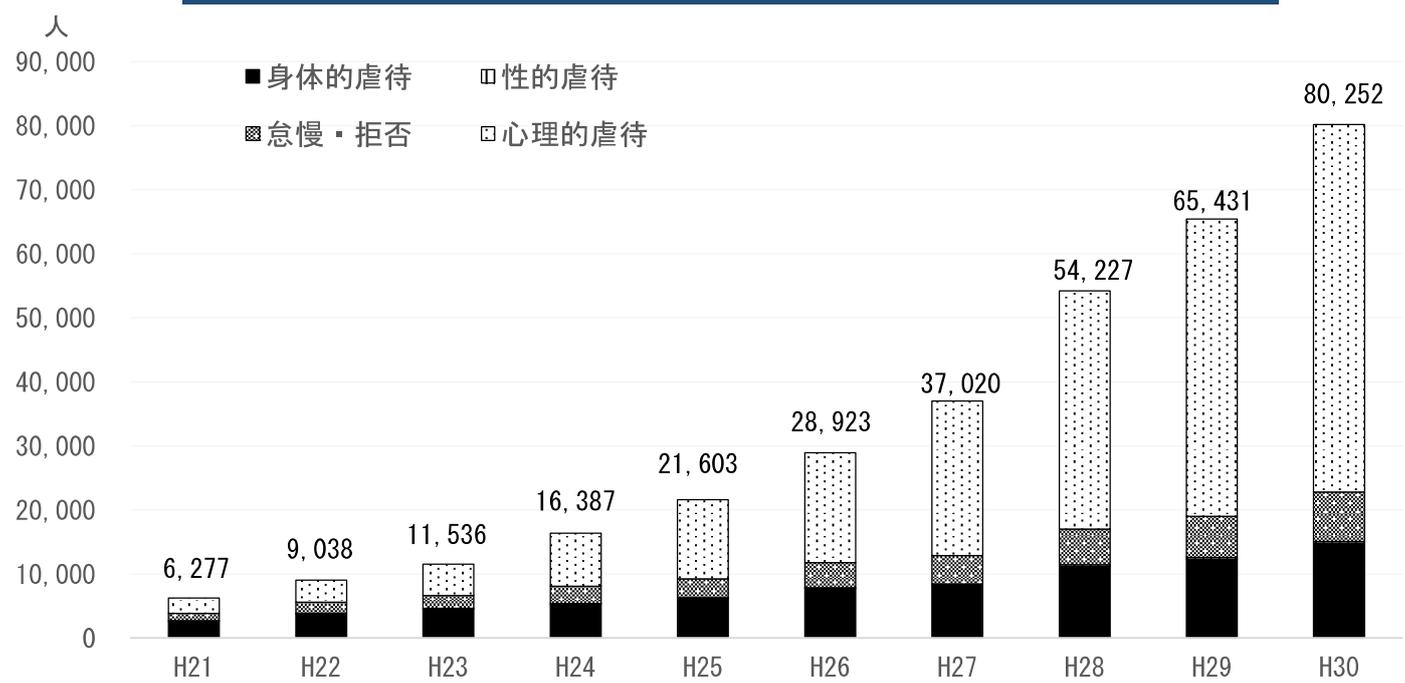
### グラフ13 配偶者からの暴力事案等 相談等件数の推移

※ 法改正により、平成26年以降新たに「生活の本拠を共にする交際関係」が追加。



※ 配偶者からの暴力事案等の相談等件数は平成21年以降一貫して増加し、30年は77,482件となり、前年比で約6.9%、過去5年間で約31.2%増加している。

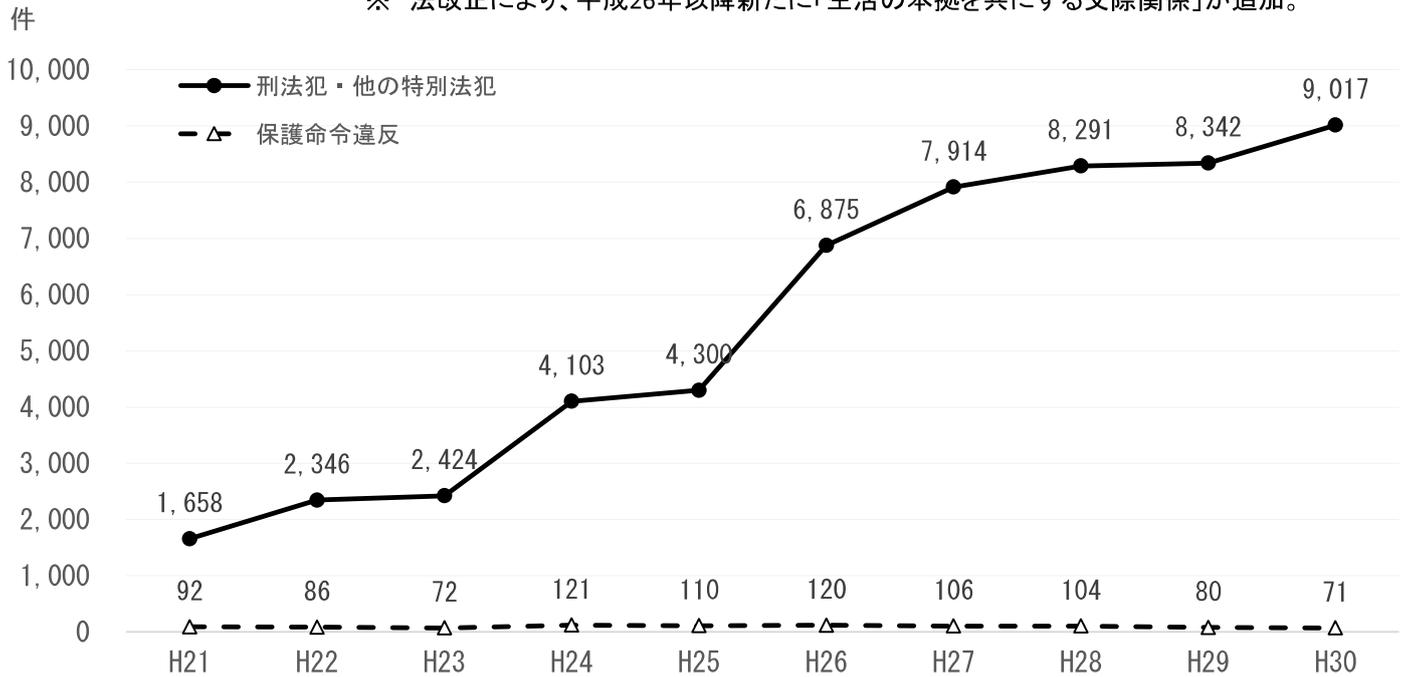
### グラフ14 児童虐待 通告児童数の推移



※ 児童虐待の通告児童数は平成21年以降一貫して増加し、30年は80,252人となり、前年比で約22.7%、過去5年間で約2.8倍に増加している。

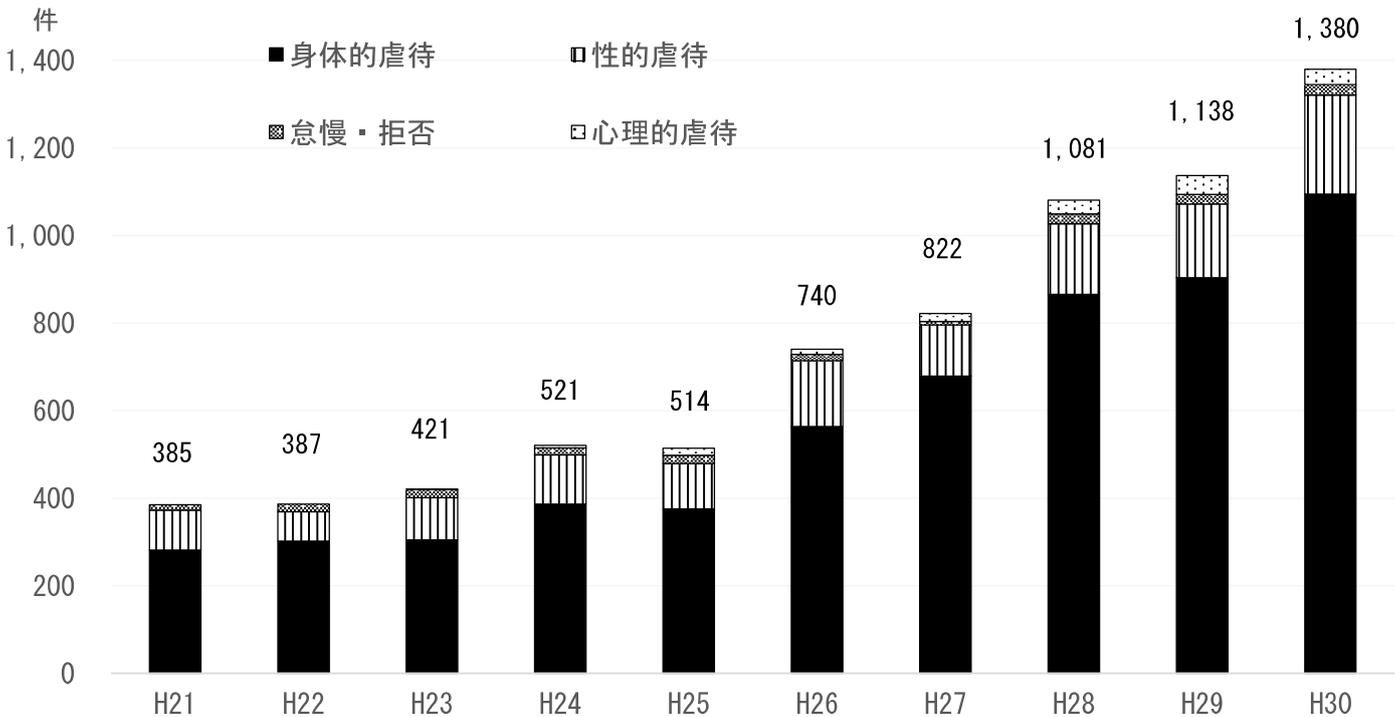
## グラフ15 配偶者からの暴力事案等 検挙件数の推移

※ 法改正により、平成26年以降新たに「生活の本拠を共にする交際関係」が追加。



※ 配偶者からの暴力事案等に関する検挙件数については、その大半を占める刑法犯・他の特別法犯による検挙件数が、平成21年以降一貫して増加し、30年は9,017件となり、前年比で約8.1%、過去5年間で約31.2%増加している。

## グラフ16 児童虐待 検挙件数の推移



※ 児童虐待の検挙件数は増加傾向にあり、平成30年は1,380件となり、前年比で約21.3%、過去5年間で約1.9倍に増加している。